

那須地区(大田原市・那須塩原市・那須町) 相談支援事業所

【相談支援事業の説明】

○委託相談支援事業

市町長の委託を受けて、日常的に困っていること、福祉サービスの利用や仕事や就職についてなど、障がいのある方の困りごとと一緒に考え、サービス利用の支援等を行います。

○指定一般相談支援事業

県知事の指定を受けて、地域移行支援・地域定着支援等を提供するサービスです。

○指定特定相談支援事業

市町長の指定を受けて、「サービス等利用計画」等を作成する計画相談支援を提供するサービスです。

○指定障害児相談支援事業

市町長の指定を受けて、「障害児支援利用計画」等を作成する障害児相談支援を提供するサービスです。

